

# ネットワーク網を利用するTV会議システム（特許第4533976号）

## 技術的特長

本発明は、以前のTV会議システム（特願2007-21711号）の信頼性・安定性を向上させた。運用支援サーバ（以下「サーバ」）を二重化し、運用状態にあるサーバに障害が生じたときに待機状態にあるサーバへ迅速かつ自動的に切り替えることができるようにした。

## 発明の効果

サーバの二重化により、システムの信頼性向上と通信の安定性確保を図った。  
これにより、TV会議を安定して継続して続けることができるようになった。

## 本特許の活用用途

安価に運用することができるシステムなので、専門性を問わず、一般的な社会の中で、極めて効率的な応用が可能である。

(1)各地に支社を有する企業 (2)銀行 (3)病院 (4)大学

運用支援サーバの二重化等により、  
障害に強い安定したTV会議が続けられる

ご相談は下記まで御連絡ください

〒319-1195

茨城県那珂郡東海村白方白根2-4

TEL:029-282-6467

FAX:029-284-3679

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
研究連携成果展開部

# 特 許 内 容

## 従来の問題点

以前のTV会議システム(特願2007-21711号)により、設備費・通信費の低減化、映像品位の向上、音声のスムーズな伝送、容易かつ迅速な多拠点間のTV会議開催等、従来技術と比較して極めて優れた効果を発揮できた。

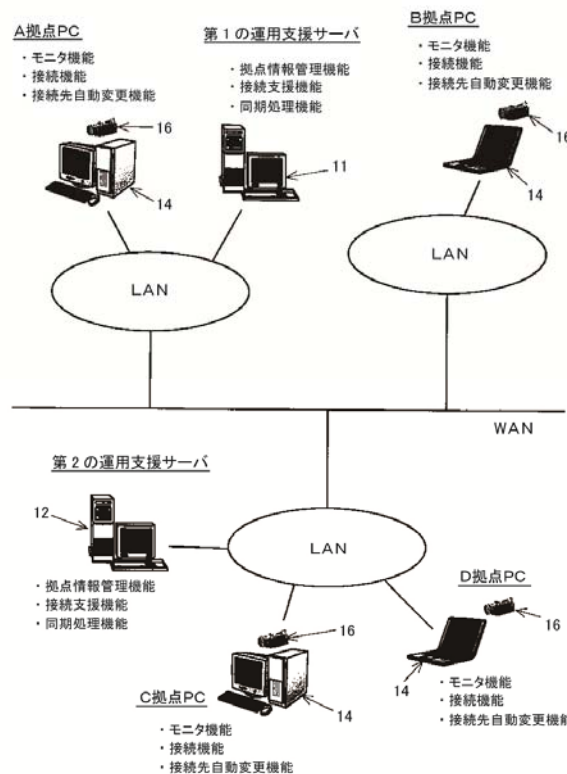
しかし、このTV会議システムは、基本的に単一のサーバの使用を前提とする構成であることから、システムの信頼性、通信の安定性などの点で改善の余地があった。

## 本特許の具体的内容

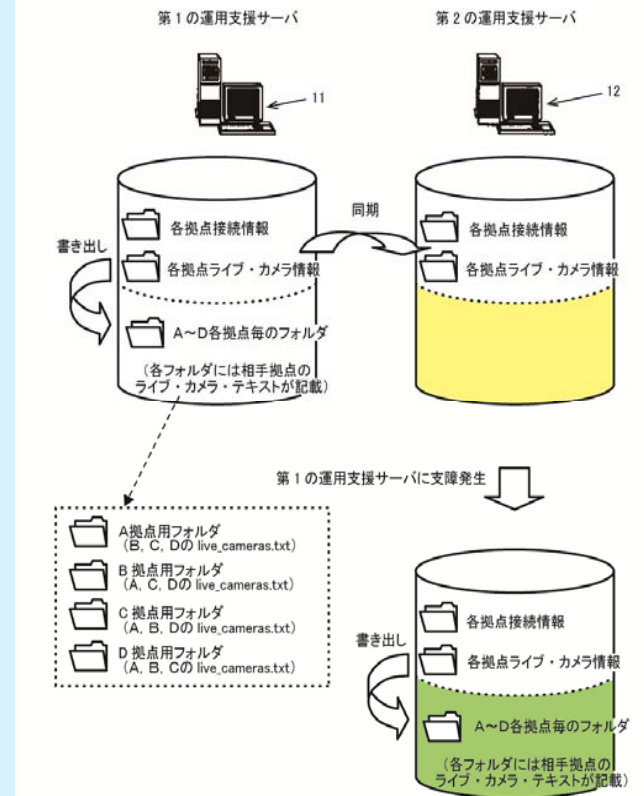
TV会議開会時は、第1のサーバ11のみが運用状態となり会議を管理する(【図1】参照)。

待機状態にある第2のサーバ12は、第1のサーバ11と同じ各拠点専用のライブ・カメラ情報(live cameras.txt)を受け、随時更新しつつ格納保持する(【図2】参照)。このため両者の情報は常に同期し続ける。但し、第2のサーバ12は、待機状態である限り、各拠点用のライブ・カメラ情報を個別に書き出すことは禁じられている(【図2】の黄色部分)。

第1のサーバの通信が途絶えた時に、第2のサーバはその時点での最新の各拠点用のライブ・カメラ情報を自らの各拠点用フォルダに書き出し(【図2】の緑色部分)、運用状態となる。



【図1】本発明に係るTV会議システムの一実施例を示す全体構成図



【図2】運用支援サーバの同期動作の説明図例を示す全体構成図